

事業者各位

群馬県貨物自動車運送適正化事業実施機関
本部長 武井 宏
(公印省略)

2025年度貨物自動車運送事業安全性評価事業に係る説明会の開催について

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、群馬県貨物自動車運送適正化事業実施機関では、安全性優良事業所認定制度（Gマーク）の申請手続きの円滑化を図るため、初めて申請予定の事業所及び今年度更新に該当する認定事業所を対象に、下記のとおり説明会を開催することといたしました。

つきましては、参加希望事業所は5月9日（金）までに「説明会参加申込書」によりFAX（027-212-8009）にてお申込みください。

後日、全国貨物自動車運送適正化事業実施機関ホームページにYouTube 配信も行われる予定となっています。説明会に参加されない方は、是非ご活用ください。

記

- 1 開催日時 ① 5月15日（木）午前9時30分から概ね2時間程度
 ② 5月15日（木）午後1時30分から概ね2時間程度
 ③ 5月16日（金）午前9時30分から概ね2時間程度
 ④ 5月16日（金）午後1時30分から概ね2時間程度
- 2 定 員 各回とも50名まで（原則として各事業所2名以内）
 ※3名以上はご相談ください。
- 3 開催場所 群馬県前橋市野中町322-1
 群馬県交通運輸会館 2階 第2研修室
- 4 申請資格 令和7年7月1日現在で以下の事項を満たす事業所
 (1) 事業開始後（運輸開始後）3年を経過していること
 (2) 配置する事業用自動車の数が被けん引車を除き5両以上であること
- 5 事前確認 申請書類の内容確認は完全予約制により6月17日（火）から6月30日
 （月）（土日を除く）の期間に行う予定です。希望する事業所は事前にご連絡のうえお申し込みください。

※ 不明な点は群馬県貨物自動車運送適正化事業実施機関へ

TEL 027-212-8821